

授業概要

専門家の時代です。将来の職業選択の一つとして、税務の専門家（専門職）に就くことを念頭に講義します。特に、法解釈の技術を修得するため、法的な素養を身に付けることができる内容を話します。なお、税に携わる人は、税法条文を縦横に読みこなす力が必要です。そこで、条文の読み方、判決文の読み方、を重点的に学びます。特に、企業の税務担当者、税理士、裁判官や我々が、条文解釈に関して、自ら判断をする場合における「判断」というものの成り立ち・使い方、有用性などについて、授業の後半部分において、ほぼ毎回説明します。

授業計画

第 1 回	ガイダンス、日本の財政
第 2 回	第1章 租税法序説①
第 3 回	第1章 租税法序説②
第 4 回	第2章 租税法の基本原則①：租税法律主義①
第 5 回	第2章 租税法の基本原則①：租税法律主義②
第 6 回	第2章 租税法の基本原則①：租税公平主義①
第 7 回	第2章 租税法の基本原則①：租税公平主義②
第 8 回	第2章 租税法の基本原則①：租税公平主義③
第 9 回	第3章 租税法の解釈総論①：法源
第 10 回	第3章 租税法の解釈総論②：解釈総論
第 11 回	第4章 租税法の解釈各論①：私法との関係、租税回避等
第 12 回	第4章 租税法の解釈各論②：租税回避否認、信義則
第 13 回	第5章 租税法の適用①
第 14 回	第5章 租税法の適用②
第 15 回	第5章 租税法の適用③
第 16 回	期末試験

到達目標

租税法全般の知識や、解釈の技術を修得することが目標です。

履修上の注意

授業の各回の前半は、租税法のテキストにしたがって、税制度を学修します。授業の後半は、配付資料等に基づいて、税法条文や判決文の読み方等の練習をします。将来、大学院で税法修士論文を完成させ、国税審議会に提出し、許可を得られると、税理士試験の税法 2 科目が免除される制度があります。これを将来の職業の一つと考える履修生は、この科目を履修することを勧めます。なお、授業の進捗によっては、前述の各回の講義項目が前後することがあります。

予習・復習

毎回予習復習の内容を指示します。授業時間が 90 分だとすると、この他に、合計 4 時間程度を、自宅等での予習復習（その内容は、[理解・訓練・実行]ことです）に充てて下さい。なぜなら、基本的に毎回チェック・テストを実施しますし、宿題も毎回出題しますので、多くの学習時間が必要となりますので。

評価方法

チェック・テスト 50%、宿題 20%、期末試験 30% の配点です。

テキスト

佐藤正勝作成のテキストを租税法 I 及び租税法 II の授業の冒頭に配付します。